

# てまっなへ

酒田手をつなぐ育成会

全国の都道府県と市町村には地区の手をつなぐ育成会・親の会が組織され、活動しています。障がいの有無にかかわらず、認め合う社会の実現のための活動といえます。あなたも会員として参加しませんか。

## 地域で活動する事業所を紹介(6)

### 『日中一時支援事業所 きらっと』

当センターが設立されてから四〇周年を迎える節目の年に当たって、令和五年一月二十一日(土)に日中一時支援事業所/酒田市シルバー人材センター「きらっと」を開所いたしました。

日中一時支援事業所とは障がい児を一時的に施設へ預かり、見守りなどの支援を行うことにより、障がい児の日中における活動の確保やその家族の就労支援、介護負担の軽減などを図ることを目的とした事業です。

酒田市においては、平日の障がい児の施設はある程度充足されていますが、土曜日及び祝祭日においては在宅障がい児を預かる日中一時支援事業施設が不足している状況にありました。当センターでは、平成二十七年頃からシルバー派遣に力を注ぎ、学童保育での指導員補助の仕事や介護施設での介護補助の仕事、障がい児施設での支援員補助の仕事など福祉分野での仕事へも進出してきました。この実績により、酒田市及び相談支援事業所、利用者の保護者の皆様より、当センターにおいて、日中一時支援事業の運営を担ってもらえないかとの打診があり、開所したものです。全国のシルバー人材センターでも障がいをお持ちの方へのサービスを提供しているセンターはなく、全国初の取り組みとなります。

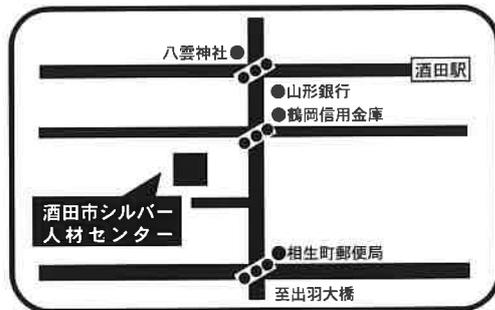
事業所名を「きらっと」と称したのは、常々当センターの理事長はセンターの基本方針を「小さくてもきらっと光る東北一のセンターにしよう」と掲げてきており、その言葉を日ごろから耳にしていた職員が「きらっと」がいいのではないかという話になり、この名称に決まりました。きらっとでの活動内容は、支援員による身辺介助やレクリエーション(散歩・ボール遊び・ドライブなど)を行っております。今後はきらっとと農園(トマトやキュウリの栽培など)やピアノを活用した音楽鑑賞などを行う予定です。

まだまだ開所して間もないきらっとではありますが、今後もお子さん一人ひとりの発達段階に合わせたサービスを提供し、楽しい活動をお友だちと一緒に取り組めることができる場になればと思います。



酒田市シルバー人材センター 管理者 高橋 純

施設名に負けないように、利用者の皆様からも笑顔や個性がきらっと光っていただけというな、地域に根ざした事業所にしてまいりたいと思っております。



### 案内図



利用者との交流▲▲



▲楽しい絵本の読み聞かせ



事業名	日中一時支援事業
施設の目的	在宅の障がい児の保護者が冠婚葬祭や病気、介護の休息などの理由で、家庭での介護ができなくなったとき、日中一時的に預かることで、利用者とその家族の福祉の向上を図ります。
施設の名称	公益社団法人 酒田市シルバー人材センター「きらっと」
所在地・電話番号	酒田市相生町2-3-80号 0234-22-3344 090-2415-1096(土曜・祝祭日)
管理者・スタッフ	高橋 純/当センター職員及び会員(社会福祉士・保育士など)
施設の運営方針	対象児の心身の特性に応じて、対象児を一時的に保護又は支援することにより利用者の負担軽減を図り、もってきめ細やかなサービスを提供します。
利用定員	15名(障がい児) 酒田市にお住まいの方
営業日・営業時間	土曜日及び祝祭日(年末年始を除く) 8:30~17:15



ぬだんの…  
くらしの…  
あわせ

# あなたは どんな 最期を迎えたいですか

～成年後見人としての出会いのなかで～

菅原千佳社会福祉士事務所 代表 菅原 千佳

Mobil:090-3120-3663 fax:0234-77-2230

E-mail:assistance.chika@gmail.com

HP:http://assistancechika.jimdo.com

成年後見人の仕事は、被後見人（ご本人）が亡くなられた時点で終わりとなります。子や兄弟、親族がいれば葬儀をお任せします。後見人は、施設や病院などに支払いを済ませ、家庭裁判所から審判された報酬をご本人の財産から頂きます。残ったお金や不動産等を相続する人に引継ぎし、裁判所に報告して完了となります。

## 私を待っていて

### くれたAさん

Aさんは、平均寿命をはるかに超えた人生の大先輩です。早朝の病院で最期に立ち会いました。

首長申立で十年近いつきあいでした。面会に行くに屈託のない笑顔を見せてくれました。話がわからないことも多かったけれど、昔のことを聴いて会話がはずみました。帰ると言うとき「気をつけて」と声をかけてくれ、とてもおだやかな気持ちで時を重ねて来ました。転んで大腿骨を骨折したり、肺炎で何度も入院したり、そのたびに心配しましたが見事に復活されたAさん。

担当してまもなく、遠方の子ともさんと連絡がとれ、胸をなで下

ろしたのも束の間、いつの間にか手紙はあて先不明で戻り、電話は持主が変わったのです。弁護士さんに相談したら、今は探せなくても心配しないように言われました。独りでお骨を拾う覚悟ができたのもこの頃です。幸い、社会福祉士仲間と一緒にお骨を拾ってくれ、ありがたかったです。

コロナでここ二年は数えるほどしか面会できませんでしたが、とても美しいお顔で旅立ちました。お骨箱をマイカーの助手席にシートベルトを掛けてお寺にお連れし今後の相談をしました。相続人の所在がわからなかったためです。さらに老朽化した空き家は、隣近所に迷惑をかけないよう長年管理して来ましたが、相続人にきちんとした形で整理してもらおうと思いました。所在が分かったとしても、預金通帳と権利証など送って終わり、空き家はそのまま放置されてしまうおそれがあったからです。

関係各所に足を運び、相続人の情報提供をお願いしました。難航しつつようやく住所がわかったものの、そこからが大仕事でした。遠方から現地に来てもらい今後の手続きを説明してもなかなか進ま

なかったのです。相続人の連絡先に一つずつ書類への記入を促す電話やメールをし、確かめの返事をやりとり、不動産会社に引継いだあとも間に入つての連絡は続きました。

その人は複雑な想いを吐露し、「私は親に棄てられた」と口にしました。反面、お骨をどうするか気にしていたので、お寺の手続きが終わったと聞いた時は、肩の荷がおりたような気持ちになりました。

何度か「迷惑かけてすみません」と言われました。言葉に尽くせぬ多くの事情があったことでしょう。その葛藤が手続きをためらわせたのかはわかりません。ようやく書類のやり取りが一段落し、私の手を離れたと思ったときは、かなりの時間が経っていました。感謝のことばをお世話になった施設や病院、隣近所など数えきれない多くの皆さんに心の中で伝えました。

## 多くの人で

### 見送ったBさん

被後見人のBさんが亡くなりました。認知症を患い数年介護施設にお世話になっていた方です。後



▲支援が必要な方の避難訓練



▲ひらたボランティア祭りの防災展示

見人の私とは一年余りの短いつきあいで、何度か救急搬送され危ない状態に陥ったこともありましたが、ついに力尽き還らぬ人となりました。

施設を訪ね、何が好きか聞くとラーメン！と返事があり笑顔を交わし合いました。おしゃれな装いを楽しみ、ほめたときの得意げな顔や、丁寧なことば遣いも思い出に残っています。

遠方に住む親族とは複雑な事情があったようで、入院などの連絡をするたびに昔のできごとの『怒り』をぶつけられました。亡くなったことを告げても『行けない』とひとこと。

お金が全くないため、前にお世話になった葬儀屋さんを頼りに、全面的に助けてもらいました。ご

住職さんに窮状を話したら、お布施は心配しなくていいと、あたたかい言葉をいただいたときほど、人の温かさが胸にしみたことはありません。

数ヶ月だけ担当してくれたケアマネさんからは、新品の毛布や寝巻きをもらい、からだを包んであげることができたし、棺を運ぶときは、社会福祉士仲間が文字通り力を貸してくれました。

お世話になったホームの施設長さんは火葬場で手を合わせてください、独りでお骨を拾うことを覚悟したが、被災地支援ボランティア仲間が駆けつけ、ともに拾ってくれました。本当にありがたかったです。多くの人の助けで見送ることができました。

Bさんが亡くなって一〜二年経

った頃、『怒り』をぶつけられた親族から連絡がありました。当時は他の兄弟のことでも心配があり、自分の体の不調もありで申し訳なかつたと言われました。元々義理の仲で、小さい頃からやり切れない思いを積み重ねた歴史を想像していましたが、感謝の言葉で救われた思いがしました。

このことで『終活』の大切さを学びました。人生を終えるまで考えるべきことは、きりが無いほど多いのです。「延命治療は必要ない」とか「認知症が進行したら施設に入りたい」ほかにも葬儀、財産分与、お墓など、普段から周りの人に希望を伝えていけばこそ実現できるともあるでしょう。伝えて

いても、その場に居合わせた人で決心できなかったり、親族に反対されたりと、さまざまなことが起こります。

今は自分で判断し行動できてもいざ体力が衰えて誰かの力を必要とする時が来ます。私の願いを誰か実現してくれないだろうか。そんな想いを抱えている人がいたら、一つずつ相談し不安を取り除くことで、その人の安心な暮らしに寄り添いたいと思っています。これからも人生の大先輩の最期に立ち会うこととなります。成年後見人として、一人の人間として、そのひとが望むであろう暮らしや最期を実現できるよう、精進していきたいと思えます。

## 成年後見一問一答

問：後見人がつくことを判断するのはだれですか。

答：医師の診断書及び鑑定書に基づき決まります。

問：初めの手続きはどこにするのですか。

答：申立という初めの手続きは、親族や本人、市町村長がする場合もあります。手続きの書類は家庭裁判所に出します。

問：後見人へ払うお金はだれが払うのですか。

答：後見人が年に一度家庭裁判所に活動内容を報告します。それに基づいて裁判所から報酬額が示されます。そのお金は、本人の財産から支払われます。

本人にお金がないときは、市町村に成年後見利用支援事業という補助制度があります。詳しくはお住いの市町村に問い合わせ下さい。



## ◆ 横山嘉彦さんの逝去に思う ◆

「酒田市手をつなぐ育成会」の事務局長として活躍されていた横山嘉彦さんが、令和4年12月6日に病のため68歳で生涯を閉じられました。

横山さんは30年以上当会の活動に参加され、その間、庄内地区育成会事務局や酒田市の知的障がい者相談員・NPO法人の役員等、地域社会での社会福祉活動に大きな足跡を残されました。今までの活躍に感謝を込めて、ご冥福をお祈り申し上げます。

## ◆ ありがとう 宮田 勤さん ◆

宮田勤さんは「酒田市手をつなぐ育成会」発足当初より会員・役員となり、昭和57年4月に通所施設「あすなろ」が開所時には保護者会長として活躍され、平成16年に当会が元となり社会福祉法人酒田市あすなろ福祉会を設立時には理事として参画し、長く酒田市知的障がい者相談員等も努められ、当会の発展に貢献されておりましたが、令和4年5月5日に病のため85歳で生涯を閉じられました。ご冥福をお祈り申し上げます。

## 知的障がい者相談員をご紹介します（敬称略）



●櫻田 常夫  
酒田市竹田字竹ノ下66-1  
TEL 62-2861  
現在松山・平田手をつなぐ育成会の会長をしています。



●小山 啓子  
酒田市光ヶ丘2-6-28  
TEL 33-9627  
社会福祉士として成年後見活動をしています。福祉全般にお応えします。



●舟越 眞  
酒田市東泉町2-17-2  
TEL 22-2407  
支援センターふれあい工房を運営しています。



●村上 薫  
酒田市升田字東向7  
TEL 64-4645  
八幡手をつなぐ育成会の支援をしています。



●菅井 郁子  
酒田市一番町7-30  
TEL 24-8122  
小学校の障がい児教育に長く携わってきた経験があります。

### 《知的障がい者相談員とは》

酒田市よりの委託を受け、知的障がい者の福祉の増進を図るため、知的障がい者またはその保護者の相談に応じ、指導、助言、および知的障がい者の更生のために必要な援助を行う民間の協力者です。

## 会員・賛助会員として一緒に活動してみませんか

酒田手をつなぐ育成会は障がいのある子供を育てている親や支援者の皆さんが会員として活動しています。障がいの種類や程度を問うものではありません。一緒に歩んでみませんか。

連絡先



●会長・事務局／小山 憲樹  
酒田市光ヶ丘2丁目6-28  
TEL・FAX (0234) 33-9627  
E-mail: qqhy7fz9k@poppy.ocn.ne.jp  
(昨年8月より山形県手をつなぐ育成会の理事長としても活動しています)

活動年会費

- 活動内容 ※勉強会・制度改正や福祉サービスの利用についての情報提供  
※酒田市知的障がい者相談員との協力を得ての相談会の開催  
※会員同士や福祉関係者との交流や意見交換やレクリエーション
- 年会費／3,000円